

- ▶ 松山市では、市内建築物の木質化の促進及び木質化についての市民の理解の醸成を図る取組を進めている。
- ▶ このため、市民が広く利用する民間建築物の木質化に係る経費の一部を補助することによって木質化のモデルを創出している。

事業内容

木材利用促進

- ・市内に所在し、広く市民が利用可能な施設の木質化に補助金を交付する。工事費並びに木製什(じゅう)器の購入、組立て、設置及び運搬の費用を補助する。
- ・補助率50%、最大250万円。

【事業費】2,042千円（うち譲与税2,042千円）

【実績】カフェ1棟の内外の木質化費用に補助金を交付

取組の背景

- ・令和4年度には、金融機関3者と松山市建築物木材利用促進協定を締結し、店舗などの木質化と店舗を訪れる顧客への木材利用の普及啓発を図った。本事業は、一般の施設の木質化も後押しすることで、さらにこの目的を推し進めるものである。

工夫・留意した点

- ・広報紙・ホームページに掲載したほか、木材協会などを通じて広く事業の周知を図った。
- ・3度募集を行い、その都度募集方法の改善をおこなった。

取組の効果

- ・3件の応募があり、要綱を満たす1件（カフェ）に補助金を交付した。
- ・カフェ利用者に木材の良さをアピールし、自宅などの木材利用を検討してもらうきっかけとなっている。

ウッドでグッド！

まつやま木材利用促進事業補助金

木材の良さを知らうため、店舗や集会所、多くの市民が利用する建物をはじめの木材を使って木質化すると、費用の**最大50%**まで補助します。

- 1. 補助対象者**
補助対象施設を所有または管理する法人事業者または個人事業者。
- 2. 補助対象施設**
松山市内のもので、ただし以下の条件をすべて満たす施設で、審査委員会が選定されるもの。
1. 不特定多数の市民が利用可能であること。
2. 利用者の目に触れるところが木質化され、県産木材が目立つ形で使用されていること。（棚や机、イスなどもOK）
3. 立地、用途等から利用者以外への情報発信が期待できること。
- 3. 補助対象経費**
・木質化に係る工事費。
・木製什器の購入、組立て、設置および運搬に必要な経費。
・補助対象経費の50%以内で、上限250万円（予算の取り）
- 4. 募集期間**
事前審査・申請受付：令和5年11月1日～11月30日 17時必着
持参、郵送、電子メールにより提出してください。

松山市農林土木課
〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
電話：089-948-9576
mail：neurifudokuk@tv.matsuyama.ehime.jp
・詳細は、以下を必ずご確認ください。
http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurachi/sangyo/neurinyo/finyo/mokusitsuka1.html




（利用例：カフェ室内）

基礎データ

①令和5年度譲与額：94,010千円	②私有林人工林面積（※1）：7,863ha	
③林野率（※1）：44%	④人口（※2）：511,192人	⑤林業就業者数（※2）：149人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 今治市では、森林所有者による森林整備の遅れている人工林等について、所有者の意向を確認のうえ、経済ベースで成り立たない森林の森林経営管理制度に基づく森林管理を進めていく方針。
- 令和5年度は私有人工林320.72haの意向調査を実施。また、経営管理権集積計画地の一部において、12.63haの保育間伐を実施。

□ 事業内容

1 森林所有者への意向調査の実施

- ・ 私有人工林所有者への森林経営の意向を調査

【事業費】 2,569千円（全額譲与税）

【実績】 意向調査面積 320.72ha

2 森林管理権集積計画地の森林整備の実施

- ・ 経営管理権集積計画地において、保育間伐を実施

【事業費】 9,197千円（全額譲与税）

【実績】 実施面積 12.63ha

3 林業就業者の育成のための機械器具の購入

- ・ 新規林業就業者の育成事業のために使用する機械器具を購入

【事業費】 6,753千円（全額譲与税）

【実績】 伐倒練習機等 一式

□ 取組の背景

- ・ 今治市内の私有林人工林の森林所有者に対して、15年で一巡できるよう、調査区域を分割して意向調査を実施していくことを目標としている。

□ 工夫・留意した点

- ・ 森林整備の制度設計等は、愛媛県の治山事業の例を参考にして実施している。

□ 取組の効果

- ・ 長年整備されていない私有人工林の森林整備を進めていくことができた。



（整備前）



（整備後）

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：39,074千円	②私有林人工林面積（※1）：5,701ha	
③林野率（※1）：53.2%	④人口（※2）：151,672人	⑤林業就業者数（※2）：37人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

愛媛県 宇和島市（木のおもちゃ贈呈事業）

➤ 宇和島市では、市内で生まれた赤ちゃんに対し、誕生祝い品として地元産木材を活用した積み木ボックスを贈呈し、はじめて遊ぶ玩具に木のぬくもりを感じられる「木育」を推進するとともに、木材の利用促進を図る。

□ 事業内容

- 令和5年4月1日～令和6年2月29日に市内で生まれた赤ちゃんに地元産木材を利用した積み木ボックスを贈呈。

【事業費】1,566千円（うち譲与税1,270千円）

（譲与税は、積み木ボックス製作費に係る部分に充当）

【実績】300個（購入数）

※こども家庭課（福祉部局）の事業として実施

□ 取組の背景

はじめて遊ぶ玩具に木製品を使うことで、木のぬくもりを感じることができ、「木育」の推進につながるため。



（積み木ボックス）



（積み木ボックス）

□ 工夫・留意した点

・木育につながるよう、こどもが手にとって興味を示すようなデザインとした。

・製作を委託した業者は、地元産木材に拘り、積み木ボックスに使用する木材を自ら伐採し、加工・製造している。

□ 取組の効果

・令和5年度において270人の新生児に積み木ボックスを配布することができ、木育の推進を図ることができた。

・地元産木材を使用することで木材の利用促進を図ることができた。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：51,680千円	②私有林人工林面積（※1）：9,979ha	
③林野率（※1）：70.8%	④人口（※2）：70,809人	⑤林業就業者数（※2）：118人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より



自治体連携 (一社)南予森林管理推進センター(宇和島市・松野町・鬼北町)

○愛媛県南予流域は、県内におけるヒノキの主産地として森林組合や林業事業体を中心に、植林や保育などの管理がなされてきたところであるが、近年、高齢化や急激な人口流出により、森林・林業に携わる担い手は減少を続け、また、過疎化の進行により所有者不明森林が増加し、権利関係が複雑化するなど、思うように森林整備が進まない状況が生じており、公的支援による新たな森林整備に対する取り組みが求められていた。

○このため、南予流域の1市2町が一体となって新たな森林管理システムを推進するため、令和元年から譲与が開始された森林環境譲与税を活用し、新たな連携組織『一般社団法人南予森林管理推進センター』を令和元年12月20日に設立した。

○当センターでは、意向調査の実施など、『森林経営管理制度にかかる業務』(市町でしかできない業務を除く)を実施するとともに、人材の確保・育成を目的とした『南予森林アカデミー』を開講し、総合的な研修を行い、森林・林業の基本的な知識の習得、現場実習を通じ基礎技術の習得、現場で必要とされる資格の習得を目指している。

□ 事業内容

1 センターの概要

・「新たな森林管理システム」では、適正に管理が行われていない森林について、市町は「主導的役割を果たすべき主体」として位置づけられているが、林業に関する専門的スキルを有する職員が絶対的に不足しており、これらの業務を地域全体の問題と捉え、支援する組織として設立された。

・当センターでは、市町や森林組合との連絡調整や技術的支援を行い、森林の健全化と災害に強い森林づくりを推進していくこととし、「森づくり」「人づくり」を2本柱として重点的に取り組んでいる。

・「森づくり事業」は、各市町と連携を図りながら森林経営管理制度を推進している。

・「人づくり事業」は、『南予森林アカデミー』を開講し、研修を通じ即戦力となる人材の確保・育成を目指している。

2 事業の内容

事業費 28,830千円・・・各市町負担金(全額森林環境譲与税)

意向調査 宇和島市三間町三間地区 417.43ha

松野町松丸地区 38.29ha

鬼北町(奈良・中野川・芝・永野市)地区 753.23ha

集積計画 宇和島市 21.01ha

松野町 15.66ha

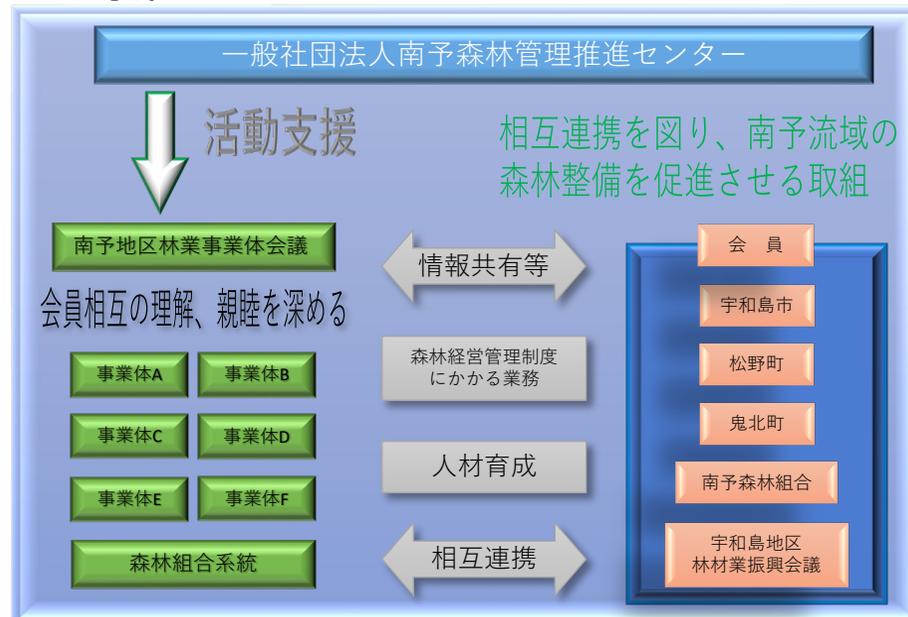
鬼北町 1.61ha

市町事業 宇和島市 4.27ha

松野町 3.78ha

鬼北町 1.56ha

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・意向調査の回答結果を、林業事業体へ情報提供することにより(回答時に情報提供の同意書の返送があった方のみ)、自主的な事業の実施等を促し、森林整備の促進を図ることを目的とした、IMM(インフォームド・マネジメント・メソッド 情報に基づく経営管理方式)を確立。
- ・当センターが運営する『南予森林アカデミー』では、1年間の長期研修または約4か月の短期研修を受講することにより、総合的なカリキュラムを通して、森林林業の基本的な知識の習得とともに、インターンシップ等による現場実習で基礎技術を習得し、現場で必要とされる資格の取得を目指し、即戦力となる人材育成に努めている。

- ▶ 新居浜市は別子銅山の開坑とともに栄え発展してきたまちであり、銅の採掘により伐採された山々が、明治期の植林事業により現在も青々とした姿を保っている森の自然・風景も、先人から受け継いだ大切な資産のひとつである。そこで本市では、市民に森や木々、新居浜市の歴史を身近に感じられるきっかけづくりとして、平成31年4月に「ウッドスタート宣言」を行い、生活の中に木を積極的に取り入れる取組を推進し、広く市民に普及啓発をすることを森林環境譲与税の活用方針の一つとしている。
- ▶ 令和5年度においては、地産地消のオリジナル木製玩具を製作し、誕生祝品として新生児にプレゼントする取組みで木材利用の普及啓発を行った。

□ 事業内容

誕生祝品贈呈事業

子育て環境の中に積極的に木を取り入れ、小さいころから木材製品に触れることを通じ、森林の大切さを考えるきっかけづくりとしてもらうため、地産地消のオリジナル木製玩具を製作し、誕生祝品として新生児に地元産材を活用した木製のパズルをプレゼントした。

【事業費】4,475千円（うち譲与税2,237千円）

【実績】作成数640（配布数688）



（1：製作過程）



（2：贈呈するパズル）

□ 事業スキーム

誕生祝品贈呈事業

資材1次加工→2次加工→検品→納品→贈呈
（新生児5か月健康相談時）

□ 工夫・留意した点

- 新生児への木製玩具の贈呈は全国的に広がりを見せている「木育」の行動プランである「ウッドスタート宣言」により実施する事業である。
- 木製玩具は地元産の木材を使用し、地元企業が製作・加工している。

□ 基礎データ

①令和5年度譲与額	39,626千円
②私有林人工林面積（※1）	7,209ha
③林野率（※2）	72.9%
④人口（※3）	115,938人
⑤林業就業者数（※4）	34人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より

※4：「H27年国勢調査」より

- ▶ 西条市では、本市に譲与される森林環境譲与税について、一定の方向性のもと有効に活用することができるよう、「西条市森林環境譲与税の活用に関する基本方針」を策定し、森林整備の推進を最も優先すべき事業として位置付けている。
- ▶ 放置林の整備については、平成26年度から継続して実施しており、令和5年度は、私有林約865haの意向調査、約139haの経営管理権集積計画の策定、経営管理権の設定による約103haの間伐施業を実施した。

□ 事業内容

1 意向調査

- ・現在管理が行われていない私有林人工林の所有者に対し、今後の経営管理についての経営管理意向調査（アンケート送付）を実施

【事業費】127千円（全額譲与税）

【実績】調査面積 864.92ha、回答面積 598.19ha

経営管理希望面積 362.96ha

2 森林現況調査

- ・経営管理意向調査で管理希望のあった森林のうち、市で管理予定の箇所について現況調査を実施し、経営管理権集積計画を策定

【事業費】9,295千円（全額譲与税）

【実績】現況調査面積 141.99ha、集積計画策定面積 138.53ha

3 森林整備

- ・経営管理権を設定した森林について、市による間伐施業を実施

【事業費】46,968千円（全額譲与税）

【実績】間伐施業面積 102.56ha



（間伐前の状況）



（間伐後の状況）



（無人ヘリでの調査）

□ 取組の背景

- ・本市では、平成26年度から「水源の森整備事業」により、放置林の間伐施業を継続して実施してきた。
- ・森林環境譲与税の譲与にあたり、令和2年度に「西条市森林環境譲与税の活用に関する基本方針」を策定し、森林環境税が創設された趣旨に鑑み、森林整備及び森林整備への効果が高い事業を優先的に実施することとした。
- ・令和3年度以降は、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に基づき、森林整備を継続して実施している。

□ 工夫・留意した点

- ・森林現況調査については、地理的な集積状況に応じて、無人ヘリによる航空レーザー解析を導入した。
- ・森林整備については年度当初の早期発注に努め、ゆとりを持った事業期間を設定することで、請負事業者の確保と負担軽減を図った。

□ 取組の効果

- ・森林整備を推進することにより、本市の特色である豊かな地下水の保全を始め、多面的機能の発揮に貢献できる森林へと誘導し、次世代へ豊かな森林資源を継承していくことが期待される。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額	72,502千円
②私有林人工林面積（※1）	16,092ha
③林野率（※1）	68.8%
④人口（※2）	104,791人
⑤林業就業者数（※2）	77人

※1：「2020農林業センサス」より

※2：「R2国勢調査」より

- 大洲市では、担い手確保が課題となっている。
- このため、農閑期の農家等を新たな林業の担い手として育成するために研修を実施。
- 研修修了者に対し、個々の能力に応じ業務を発注し、森林経営管理事業を円滑に実施したい。

□ 事業内容

事業名：小規模林業事業

- ・ 新たな担い手を育成するための研修会を開催
- ・ 研修修了者には個々の能力に応じた業務を発注

【事業費】 3,204千円（うち譲与税3,204千円）

【実績】 19名の参加者（R6も引き続き研修を行う。）

□ 取組の背景

- ・ 森林経営管理制度を円滑に実施できる体制が確立できていない
- ・ 優先すべき取組として担い手の確保が必要
- ・ 農閑期の農家等を対象に研修会を実施し新たな担い手として育成



（開会式の様子）



（研修中の様子）

□ 工夫・留意した点

- ・ 農業分野の担当者と連携し、事業の周知を図った。

□ 取組の効果

- ・ 若年層も研修に参加するなど、担い手確保の一步となった。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：82,776千円	②私有林人工林面積（※1）：18,796ha	
③林野率（※1）：72.7%	④人口（※2）：40,566人	⑤林業就業者数（※2）：145人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 伊予市では、森林経営管理制度に基づく森林整備等の実施にあたり、愛媛県中予地区において周辺市町及び関係する森林組合により設立した中予森林管理推進センターと連携し、より円滑な制度運営を図る方針。
- 令和5年度は、以下の取組を実施した。
 - ・市内の私有林人工林約204haの意向調査を行い（約5割の森林所有者から回答有り）、約23haの経営管理権集積計画を策定した。
 - ・令和4年度に経営管理権集積計画を策定した私有林について間伐を実施した。
 - ・令和6年度以降も未実施箇所の意向調査を行いながら、未整備森林の減少に取り組んでいく。

□ 事業内容

1 森林所有者への意向調査の実施

- ・市内の私有林人工林約158ha（356筆、96件分）の森林所有者に対し、今後の経営管理の意向を調査。
- 【事業費】2,574千円（全額譲与税）
- 【実績】意向調査面積 約49ha

2 経営管理権集積計画の策定と森林整備の実施

- ・意向調査により、市に経営管理を委託したいと回答があった森林の一部について集積計画を策定し、森林整備を実施。
- 【事業費】R5 約9,400千円（全額譲与税）
- 【実績】R5 経営管理権集積計画策定 面積 15.86ha



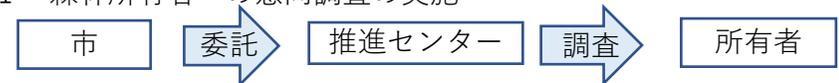
（整備前の森林）



（整備後の森林）

□ 事業スキーム

1 森林所有者への意向調査の実施



2 環境林整備事業の実施



□ 工夫・留意した点

- ・中予森林管理推進センターと連携し、意向調査や経営管理権集積計画の策定を実施した。
- ・意向調査の実施により、森林経営管理制度への理解や関心が深まったことによって、経営管理権集積計画の策定につながり、森林整備を実施することができた。

◇ 基礎データ

①令和4年度譲与額	29,728千円
②私有林人工林面積（※1）	6,562ha
③林野率（※2）	59.1%
④人口（※3）	35,133人
⑤林業就業者数（※3）	38人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2年国勢調査」より

▶ 四国中央市では、当事業において、新生児に木材キューブを贈呈。幼少期から木に触れてもらい、生活の中で森林や木材に関心を高めてもらう取り組みを推進しています。広く市民に普及啓発をすることを活用方針の目的の一つとしている。

□ 事業内容

ファーストウッド事業

- ・四国中央市で生まれた新生児を対象に名前入りの12種の木材キューブを、4か月 児検診の際に配布
- 【事業費】2,277千円(全額譲与税)
(内訳 … 委託料・消耗品費・材料費)
- 【実績】配布数 451個・配布回数 18回

□ 取組の背景

・市民の森林・林業・木材産業への関心を高めるための施策の一環として「木育」を推進し、幼少期より木と触れ合う体験を積み重ねることにより、自然へ親しみ豊かで鋭い感性を養いながら、森林や環境問題を一人ひとりの課題として認識し行動できる市民の育成を図ることを目的として実施。



(和紙・水引)



(手提げ袋)



(贈呈品)



(名前入キューブ)

□ 工夫・留意した点

- ・木材選定は市内製材所。カットは地元木工愛好会。手提げ袋と水引、和紙は市内業者へ発注。桐箱は市内業者が存在せず、市外業者へ発注。そして最後は直接手渡し贈呈。行程の一つひとつに携わった人たちの温もりと愛情を詰め込んだ一品とした。
- ・新生児が使用するため、誤飲や怪我の安全性を考慮し大きさや研磨を要チェックした。
- ・市保健センターの協力を得て、4か月検診時に配布することにより、新生児の情報提供や配布の効率化を図った。

□ 取組の効果

- ・木の素材の持つぬくもりで五感を刺激し、豊かな感受性や想像力を育む。
- ・耐久性に優れているため、傷や色の変化によりお子様の成長や回想を楽しむ。
- ・親子のコミュニケーションにより、自然や森林環境を考えるきっかけづくりとなる。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：81,728千円	②私有林人工林面積(※1)：16,164ha	
③林野率(※1)：78.4%	④人口(※2)：82754人	⑤林業就業者数(※2)：50人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- ▶ 愛媛県の南西部に位置する西予市は、林業の盛んな地域であり、特にヒノキの産地として多くの優良材を産出しており、集約化についても従前から独自の事業を実施してきている。そのため、森林経営管理制度においては、市単独事業として不採算林における環境林整備を軸として実施することとし、森林経営管理権集積計画締結地において切捨て間伐を実施した。

□ 事業内容

環境林整備委託業務

- 令和4年度に意向調査を実施し、令和5年度に経営管理権集積計画を策定したもののうち、旧町単位で2か所切捨て間伐を実施。

【事業費】 3,822千円（全額譲与税）

【実績】 8.13ha

□ 取組の背景

- 令和元年度から森林経営管理制度にのっとり、意向調査を実施してきており、集積計画を樹立後10年以内に1回切捨て間伐を実施することとし事業実施している。

単位：ha

年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
環境林整備	10.77	4.96	8.09	8.13



（施業前）



（施業後）

□ 工夫・留意した点

森林経営管理制度を実施するにあたり、西予市独自の集約化事業や林業事業体で策定している森林経営計画とのすみ分けが必要であるため、まず市内の森林整備の方向性と意向調査の方法について10年計画を策定。また、10年計画策定のため、航空レーザー計測データからの森林資源量解析データを活用している。

□ 取組の効果

- 路網から遠く離れ、施業が遅れている森林について、切捨て間伐を行うことにより森林環境の改善に寄与する。
- 森林の急激な環境変化による災害を予防するため3割弱の間伐率としている。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：105,372千円	②私有林人工林面積（※1）：21,168ha	
③林野率（※1）：77.3%	④人口（※2）：35,388人	⑤林業就業者数（※2）：150人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- ▶ 森林経営管理制度に基づく森林整備の実施に当たり、東温市では愛媛県中予地区において周辺市町及び関係する森林組合により組織された中予森林管理推進センター等と連携し、制度運営の円滑化を図る方針。
- ▶ 令和5年度においては、以下の取組を実施。
 - ・ 同組織と連携し676.01haの意向調査の実施と46.09haの森林経営管理制度に基づく間伐を実施した。
- ▶ 令和6年度においては、引き続き意向調査と森林経営管理制度に基づく間伐を進めて行くこととしている。

□ 事業内容

1 新たな森林管理システム関連業務

- ・ 経営管理意向調査で委託希望のあった森林について、森林状況の確認

【事業費】 9,642千円（全額譲与税）

【実績】 現地調査面積 676.01ha

2 東温市保育間伐業務

- ・ 集積計画の公告を行った森林において保育間伐を実施した。

【事業費】 25,103千円（全額譲与税）

【実績】 間伐面積 46.09ha



（事業2：間伐前の状況）



（事業2：間伐後の状況）

□ 事業スキーム

1 新たな森林管理システム関連業務



2 東温市保育間伐業務



□ 工夫・留意した点

- ・ 集積計画の同意取得にあたっては、極力市職員等が直接訪問して制度の説明を行い、効果的に同意が取得できるように努めた。
- ・ 県や関係組織、事業者と協議を重ねるとともに今後業務が増えるにつれて注意する点を確認しながら業務を行った。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額	38,542千円
②私有林人工林面積（※1）	7,706ha
③林野率（※1）	76.2%
④人口（※2）	33,903人
⑤林業就業者数（※2）	21人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 上島町では、「愛媛県里山放置竹林対策モデル」で植栽した植栽木の適切な維持管理を図ることを目的とし、整備する必要がある森林について所有者と森林施業協定を結び、森林環境譲与税を財源として、森林施業を実施した。
- 令和6年度は、実施する範囲を拡大し、引き続き、森林施業を行う予定としている。

□ 事業内容

森林整備

- ・岩城地区森林施業業務委託

【事業内容】

場所：岩城 西部地区、小漕地区

事業費：1,463,000円

施行理由：愛媛県里山放置対策モデル事業で植栽した樹木の適切な維持管理を図るもの

※令和6年度は他地区においても実施予定

□ 取組の背景

- ・森林整備事業について、里山放置対策モデル事業で植樹をした樹木の管理が終了するため、森林環境譲与税を活用し継続して適切な維持管理を行う。



（植樹した樹木1）



（植樹した樹木2）

□ 工夫・留意した点

- 事業を実施する対象森林の所有者との協定締結により早期整備が行えた。

□ 取組の効果

- ・里山放置対策モデル事業にて植樹した樹木の育成環境を整えることができた。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：1,593千円	②私有林人工林面積（※1）：14ha	
③林野率（※1）：48.7%	④人口（※2）：6,509人	⑤林業就業者数（※2）：0人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- ▶ 久万高原町においては高齢化により自伐型林家が減少し、久万林業の育林や施業技術の継承が危ぶまれている。
- ▶ このため、林業版地域おこし協力隊を募集し自伐型林家等育成により林業振興につながる担い手の育成への取組を実施。

□ 事業内容

地域おこし協力隊育成業務

- ・ 林業版地域おこし協力隊に対して講習（講義・実技）を行う講師に対して、実績に応じて講師料を支払うほか、研修の立会や研修先との意見交換や研修内容などの管理業務を町が出資している株式会社林業商社天空の森に委託する。

【事業費】581千円（うち譲与税581千円）

【実績】協力隊員1名の研修実施
48日間（県研修11h、現地研修147h、その他31h）



（地域おこし協力隊員の現地研修）

□ 工夫・留意した点

- ・ 指導自伐林家と育成方法について協議
- ・ 隊員と対話し、技量に合わせ細やかに指導

□ 取組の効果

- ・ 伐倒、採材、搬出技術の向上
- ・ 林業経営に必要な知識の習得
- ・ 地域林業関係者との交流拡大

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：193,656千円	②私有林人工林面積（※1）：31,756 ha	
③林野率（※1）：89.3%	④人口（※2）：7,404人	⑤林業就業者数（※2）：236人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- ▶ 松前町では、森林を有しないため、森林と触れ合う機会が少ないことが課題となっている。
- ▶ このため、保育園への園児用木製椅子の導入及び松前町で出生した子どもに木のおもちゃを提供する木育の取組を実施。

□ 事業内容

園児用木製椅子

- ・ 木製椅子 58脚（1歳児用×10脚、2歳児用×12脚、3歳児用×18脚、5歳児用×18脚）。

【事業費】1,895千円（うち譲与税1,895千円）

【実績】1,894,552円

赤ちゃん木育初め

- ・ 木のおもちゃ 170点（くまとカタカタ・とりとカタカタセットもしくはひのき赤ちゃんつみきセット）

【事業費】611千円（うち譲与税611千円）

【実績】610,500円

□ 取組の背景

- ・ 森林を有しない松前町に生まれてくる赤ちゃん及び園児が、木に親しむ機会を提供する。



（くまとカタカタ）



（つみき）



（木製椅子）

□ 工夫・留意した点

- ・ 国産材を使用し、木の流通及び子どもの木への親しみを確立させたこと（木製椅子）。
- ・ 身近な県産材を使用したこと（木のおもちゃ）。
- ・ 直接手渡したこと（木のおもちゃ）。
- ・ 昨年度より委託業者を増やし、選択肢を増やしたこと（木のおもちゃ）。

□ 取組の効果

- ・ 木のぬくもりを感じる子育て環境を整備し、木や自然に親しむ機会を提供することにより、健やかな子どもの成長を促すことができた。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：3,532千円	②私有林人工林面積（※1）：0ha	
③林野率（※1）：0%	④人口（※2）：29,630人	⑤林業就業者数（※2）：14人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 砥部町では、森林環境譲与税を財源として森林経営管理制制度に基づく森林整備を実施している。
- 令和5年度は、子どもたちへの木育活動の一環として、地域材を利用した町内保育施設の建設を補助した。

□ 事業内容

公共建築物木材利用推進事業

- ・(株)アイグランと建築物木材利用促進協定を締結し、同社が建設する町内保育施設において、構造材等に地域材を広く活用した。

【事業費】 215,146千円（うち譲与税8,000千円）

【実績】 木材使用量 56,1667㎡
うち地域材使用量 46,7700㎡（83.27%）



（協定を締結する(株)アイグラン代表と砥部町長）

□ 取組の背景

- ・森林経営管理制度を進める一方で、木材利用促進や普及啓発を推進するため、令和5年度は子どもたちの木育を目的に同事業を行った。

□ 工夫・留意した点

- ・(株)アイグランと綿密な打合せをし、建物だけでなく、机・イスなど備品も木製にさせていただくことで、地域の森林資源の循環利用を促した。

□ 取組の効果

- ・施設を利用する子どもたちに木とふれあう機会や快適な空間を提供することができ、子どもたちの木育活動に寄与することができた。



（完成した保育施設の様子）

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：20,492千円	②私有林人工林面積（※1）：4,335ha	
③林野率（※1）：70.4%	④人口（※2）：20,480人	⑤林業就業者数（※2）：33人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- ▶ 林業・木材業の人材確保または担い手育成のため、県内大学と連携し町内で活動する林業事業体、森林組合協力の下、素材生産や加工含む林業・木材業の参加型体験イベントを実施した。
- ▶ 森林経営管理法に基づき施業及び森林計画策定が一定期間されていない地番について森林経営管理制度を用いて森林整備を行っている。

□ 事業内容

1 林業担い手若者連携事業

県内大学生

【事業費】499千円（うち譲与税499千円）

【実績】愛媛大学 社会共創学部17名参加（引率含む）

2 森林経営管理制度の推進

【事業費】491千円（うち譲与税491千円）意向調査パンフレット作製

【事業費】205千円（うち譲与税200千円）意向調査後の現地踏査

【事業費】3,640千円（うち譲与税3,640千円）切捨間伐による森林整備

□ 取組の背景

事例1

林業・木材業の人材確保または担い手育成を目的とした。

事例2

遠方に住む等の理由により山への関心が低い所有者に意向調査票と制度の理解を高めることを目的にパンフレットを作成した。また、町での集積方針が定まったことから、これまで制度利用のあった地番で集積計画を策定し、森林整備まで進むこととなった。



（事業1：林業現場見学）（事業1：林業機械体験）（写真2：間伐現場）

□ 工夫・留意した点

事例1

一連の伐採現場での流れや重機の体験など、就業体験に寄せた体験イベントになることを留意した。また、本町ではバイオマス発電燃料を加工するために必要な端材を林業従事者から買い取る事業を行っており、その一環で創出される地域通貨券を参加者に配布することで林業から成る地域との関わり方に触れてもらえた。

事例2 令和3～4年度に意向のあった山林から優先的に施業を行った。

□ 取組の効果

事業1

20代の若年層に参加をしてもらい、町における林業・木材業への接点づくりに貢献した。当催事後に今回の参加大学から当事業の委託先へ学生の実習受け入れの依頼がある等、関係人口の醸成に繋がった。

事業2

森林経営管理制度利用の意向があった面積：27.54ha

令和3～4年度で意向があった地番の集積面積：7.71ha

集積計画を基に切捨間伐を行った面積：3.66ha

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：67,850千円	②私有林人工林面積（※1）：18,268ha	
③林野率（※1）77.0%	④人口（※2）：15,322人	⑤林業就業者数（※2）：122人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 伊方町では、森林組合以外に林業経営体がなく、木材利用促進や普及啓発が課題となっている。
- このため、木材利用促進と普及啓発を目的とした木材製品購入事業を実施。

□ 事業内容

森林環境譲与税活用事業（新生児への贈り物）

- ・ 木材利用促進と普及啓発を目的に、新生児に対して木製のコマを配布する。

【事業費】 68,750円（うち譲与税68,750円）

【実績】

風華（ウメ） 25個

□ 取組の背景

・ 森林経営管理制度を進める一方で、木材利用促進や普及啓発が大きな課題となっていたため、令和5年度は木材製品の整備を重点的に行った。

□ 工夫・留意した点

- ・ 木材製品の導入に伴い、町施設関係者から幅広く要望調査を行った。
- ・ 組木の製作に伴い、発注業者と綿密な打ち合わせを行い、町のシンボルである風車をイメージした。

□ 取組の効果

・ 森林組合以外に林業経営体がない環境下で、木材利用促進や町民への普及啓発は課題となっていた。
令和5年度は森林環境譲与税を活用し、新生児への贈り物を配布することで、乳幼児をはじめ、若者世代に木材製品に触れていた
たく機会を創出することができた。



（乳幼児向けコマ）



「フーッ」と息を吹きかけると
回る乳幼児向けコマ
歯固めにも使えます！

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：3,018千円	②私有林人工林面積（※1）：637ha	
③林野率（※1）：50.6%	④人口（※2）：8,397人	⑤林業就業者数（※2）：1人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- ▶ 松野町では、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に基づく取組を実施しており、意向調査を実施した私有林の人工林を対象に森林整備を行っている。
- ▶ 令和5年度は、意向調査を実施した地区を対象とし、経営管理権集積計画に基づき、3.78haの間伐を実施。

□ 事業内容

1 松野町森林経営管理事業

・意向調査を実施した地区を対象に、林業経営に適さない森林において経営管理権集積計画を策定し、経営管理権集積計画に基づき、森林整備（保育間伐）を実施。

2 森林整備の実施（委託）

・経営管理権集積計画を設定した私有林人工林4.86haにおいて町による間伐の森林整備を実施。

【事業費】 3,763千円（全額譲与税）

【保険料】 22千円（ // ）

【実績】 間伐面積 3.78ha（天然林を除地とした面積）



(間伐状況①)



(間伐状況②)



(間伐状況③)



(間伐状況④)

□ 事業スキーム

経営管理権集積計画策定済みの森林における保育間伐。



□ 工夫・留意した点

・森林の災害防止を図るため、経営管理権集積計画に基づいた森林整備等を実施し、森林の有する公益的機能の維持増進に配慮した健全な森づくりを目的としている。

・森林整備内容は、保育間伐を実施し、治山事業をベースとして、伐倒した木は等高線上に水平方向に並べ、土砂等の流亡を防ぐ林内整理を行い、災害に強い山づくりを目指している。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：16,900千円	②私有林人工林面積（※1）：3,665ha	
③林野率（※1）：83.3%	④人口（※2）：3,674人	⑤林業就業者数（※2）：11人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

担当者連絡先
 （部署）農林振興課 （氏名）井本 純生
 （電話番号）0895-42-1114
 （メール）j-imoto@town.matsuno.lg.jp

- 松野町では、森林環境譲与税を活用し、令和5年度から「松野町木づかい推進事業」を開始。
- この事業は、松野町産材を使用して、積み木を作製し、町内の対象児へ贈呈する内容となっている。幼少期から木製品に親しむことで、木の匂いや温もりを直接感じていく中で、身近な自然等に興味を持つことにより、将来的に林業へ関心を深めることを目的としている。

事業内容

1 松野町木づかい推進事業

・幼少期から木製品に親しむことで、木の温もりや木の良さを感じて、身近な自然や森林等に興味を持つことにより、将来的に林業への関心を深めることを目的として、積み木を贈呈するもの。

2 積み木の作製（委託）

・町産材を使用して、積み木を作製。

【事業費】3,336千円（全額譲与税）

【実績】180個作製（78個贈呈）

3 松野町木づかい推進事業写真



（積み木 外観）



（積み木 中身）



（贈呈式）



（積み木で遊ぶ様子）

工夫・留意した点

- ・町産材を使用することから、町内の森林が整備され、森林が有する公益的機能の維持増進を図り、健全な森づくりを目指す。
- ・売値にならない間伐材を森林内に放置するのではなく、木育の資材として積み木への加工を行った。また、子どもが安心して遊べるように角等を取り安全面にも配慮した。

取組の効果

・令和5年度から事業を開始。令和5年10月中旬に申込みをいただいた方を対象に贈呈式を開催。贈呈者からは、「贈呈していただき大変ありがたい」、「子どもが毎日遊んでいて笑顔も増えた」など大変好評であった。今後も森林林業の大切さを伝えるとともに将来の担い手として活躍することを期待する。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：16,900千円	②私有林人工林面積（※1）：3,665ha	
③林野率（※1）：83.3%	④人口（※2）：3,674人	⑤林業就業者数（※2）：11人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

担当者連絡先
（部署）農林振興課（氏名）井本 純生
（電話番号）0895-42-1114
（メール）j-imoto@town.matsuno.lg.jp

- 鬼北町では、鬼北町で伐採された木材の利用促進を図り、関連する木材産業及び建築産業等の振興、鬼北町の林業の活性化及び森林の健全化を目指す方針。
- 木材の利用促進を図るため、町産材取扱業者（市場・製材所）で加工した製材を使用して新たに住宅を建築しようとする者に対し、補助金の交付を行う。
- 令和2年度8件、令和3年度5件、令和4年度3件、令和5年度3件の補助金交付申請を受け付けている。
- 令和6年度においても当該事業を進めて行くこととしている。

□ 事業内容

1 補助対象

- 補助対象者は自ら居住するため、町内に補助対象住宅を建築する者。
- 補助対象は町産材を主要部材の体積の50%以上使用して建築し、かつ住宅部分の床面積が66㎡以上の木造住宅。
- 町内に事務所を有する施工業者より建築される木造住宅。

2 補助金額（令和6年度）

- 使用された南予産材の体積に1㎡当たり25,000円を乗じた金額。
- 上限1,500,000円

【事業費】2,879千円（全額譲与税）

【実績】4件（町産材使用量115.24㎡）



（事業2：木材利用）



（事業2：木材利用）

□ 事業スキーム

1 交付申請（建築完了前）



2 建築完了確認（中間検査を実施）



3 補助金請求



□ 取組の効果

- 木材使用量：令和2年度 202.19㎡、令和3年度 124.33㎡
令和4年度 74.24㎡、令和5年度 115.24㎡

□ 工夫・留意した点

- 森林環境譲与税の納税者である町民が町産材を使用し、森林環境譲与税の恩恵を受けていると実感できる事業。

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：62,358千円	②私有林人工林面積（※1）：10,440ha
③林野率（※1）：85.1%	④人口（※2）：9,682人
	⑤林業就業者数（※2）：59人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 愛南町では、森林環境譲与税を活用して、木材の需要拡大、木造住宅の建設促進及び定住の促進に取り組んでいく方針。
- このため、地域材を使用した住宅を建築又は購入しようとする者に対し、補助金の交付を行う。
- 令和3年度15件、令和4年度10件、令和5年度7件の補助金交付申請を受け付けている。
- 令和6年度においても当該事業を進めて行くこととしている。

□ 事業内容

1 補助対象

- ・ 補助対象者は自ら居住するため、町内に補助対象住宅を建築し、又は購入する者。
- ・ 補助対象は地域材を主要部材の体積の60%以上使用して建築し、かつ、住宅部分の床面積が66㎡以上の木造住宅。
- ・ 町内に事務所を有する工務店等により建築される木造住宅。

2 補助金額

- ・ 使用された地域材の体積に1㎡当たり25,000円を乗じた金額。
- ・ 上限500,000円

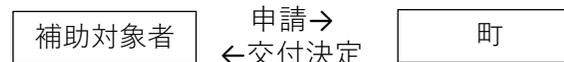
【事業費】 3,204千円（全額譲与税）

【実績】 7件（地域材使用量136.88㎡）

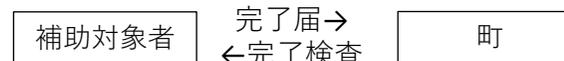


□ 事業スキーム

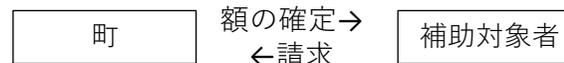
1 交付申請（建築完了前）



2 建築完了確認



3 補助金請求



□ 工夫・留意した点

- ・ 直接的に補助金として町民に交付することにより、森林環境譲与税の用途を明確にし、森林環境税についての理解を得られるようにした。

□ 取組の効果

- ・ 木材使用料 令和3年度 289.94㎡ 令和4年度 187.70㎡
令和5年度 136.88㎡

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：29,112千円	②私有林人工林面積（※1）：5,012ha
③林野率（※1）：76.4%	④人口（※2）：19,601人
	⑤林業就業者数（※2）：45人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より